



教員配置問題を考える (続)

前号(第227号)に続いて、「教員配置問題に関するアンケート」と学習会の内容を報告します。

アンケートの結果(1)(続) …専修代表宛の質問への回答(続)

このような状況においても、

多くの専修が、教育学部の授業科目に加えて、教養教育(Gコード)科目、他学部向け教職科目を担当しています【質問5】。これは、今回のアンケートで新たに設けた質問項目です。結果を見ると、教養教育科目については34科目、78単位(10専修、2科)、他学部向け教職科目については23科目、46単位(5専修、1科)となります。単位数の多い専修は、前者については、順に、健康スポーツ科学科21単位、教育心理学20単位、国語教育8単位、後者については、学校教育学12単位、社会科学教育、国語教育、英語教育、理科教育各8単位となります。

アンケートでは、このような結果について、専修代表としての意見、要望、疑問等を記入して頂きました【質問6】。具体的な内容については報告書に譲り

ますが、「厳しい状況でも最も重視するものは何か、学部として一致した見解が必要」、「10年先を見た配置・昇任が必要」、「学部としての取り組みについて、学生、全学、社会に対する情報発信が必要」、「ポイントが昇任に充てた方がよい」、「適切な学生数・教員数の比率の検討が必要」、「必修科目については専任教員の配置が必要」等、今後の学部運営に関する重要な指摘がありました。

アンケートの結果(2) …全教員宛の質問への回答

続いて、全教員宛の質問に移ります。こちらについては、教育学部の教員73名から24名の回答を得ました(回答率33%)。

【質問7】学系から各学部への教員ポイントの配分については、「不足している」19人(79%)、「わからない」5人(21%)、「充分である」0人(0%)と回答しています。

自由記述には、ポイント数の

少なさについて、「退職後に補充されていない(できていない)ポイントが多い」、「職位審査ガイドラインを満たしているにもかかわらず、多くの教員について昇進ができていない。昇進の見込みも不透明で、本学での勤務に希望を持つことができない」、制度の運用について、「年度中に使用できなかったポイントが全学に吸い上げられて、再度配分になるシステムがおかしい。十分なポイントも貯めて、前年度の残ポイントも用いて次年度に人事を実行できるような柔軟な方法に改めて欲しい」、また、これまでに行われたポイント配分に関して、「ポイント制導入以来の退職者の分布とポイントの配分を検討してみることが大事」、

「定年退職、途中転出に合わせ学部から学系に戻した教員ポイント数に見合っただけの数のポイントが学部配分されているのか、部局間に不公平が発生していないか」等、検証の必要性を指摘する意見がありました。

【質問8】学系による教員配置制度については、「見直しが必要」15人(62%)、「わからない」9人(38%)、「必要ない」0人(0%)となりました。

自由記述の意見を見ると、「専修の専任教員の意志の反映が保障されていない」、「自然科学系

に学んで、系列による審査を具体化する必要がある」、「学系による教員配置制度の不備を補うことを目的として教育学部独自の制度が設けられているにも関わらず、その目的が理解されていない運用事例が存在することは大変残念である」、「教授会の議論が形骸化している。教授会での議論と合意をベースとして進めるべきである」等、学部教授会との関係について指摘する意見が目立ちました。

【質問9】「若手教員スイングバイプログラム」についても、「見直しが必要」18人(75%)、「わからない」6人(25%)、「見直しは必要ない」0人(0%)となりました。「各学部に必要な教員が配置されていることが前提である」、「助教では授業担当に制限がある」、「教育学部の現状、教員養成のニーズとの乖離が著しい」、「大学内、学部間で競争させる意図が不明である」、「審査コメントが稚拙であり、専門性に疑問を感じる」、

「学長、理事による私物化、部局間における偏りがあるのではないか」、「即刻廃止すべき」等、批判的な意見が数多く寄せられています。配分方針に関して、「学長裁量ポイントは、教養教育、教職課程等、全学的な必要性を重視して配分すべきではないか」

という意見もあります。

全学の学生を対象とする授業科目の担当について、【質問10】教養教育科目については、「負担軽減が必要」13人(54%)、「分らない」11人(46%)と、大きく2つに分れる結果となりました。「現状維持が適当」は0人(0%)。これは、専修による担当状況の違いが大きく、学部全体の状況が共有されていないことによると思われる。

教養部の廃止(1994年)以降、今日に至るまで30年が経過していますが、専任教員、非常勤講師の削減、授業科目の属人化、責任の所在の曖昧化が進行し、実施体制の維持が困難な局面を迎えています。今後、非常勤講師の確保に加え、学長裁量ポイントが準備される必要があります。

【質問11】他学部向け教職課程の授業科目の担当についても、「負担軽減が必要」12人(50%)、「分らない」11人(46%)、「現状維持が適当」1人(4%)と、この質問についても回答が大きく2つに分かれる結果となりました。原因は【質問10】に同じと思われます。

専任教員の減少によって、教育学部においては、必修科目でさえ非常勤講師に依存せざるを得ない現状があります。これに

加え、大都市のように人材が豊富ではない新潟県において授業を担当できる非常勤講師を見つけることは容易ではありません。任用業務を含め、教育学部が他学部向け教職課程の責任を持つことは極めて困難な状況に至っています。今後、課程認定学部の責任を明確化すること、学長裁量ポイントが準備・配分される必要がある。なお、【質問9】【質問10】【質問11】については学習会での発言もご参照ください。

最後に、【質問12】教育学部における教員配置計画の見直し【質問13】教員の配置問題全般についての意見を紹介します。現状については、「採用の有無に関する決定が場当たりのであり、専修間に不公平がある」、「方針が短期的に変更され、方針、計画を考えることが困難である」、「計画の見直しが1年以上放置されている」、「昇任の見通しが持てないにも関わらず、委員長・主任監督等、重要な仕事を担当することを要請される」、「昇任・採用人事とも、業績評価がいい加減すぎる」等の現状、また、課題については、「ガイドラインを満たしている教員については速やかな昇任が必要」、「特に、学部面積の確保のためには助教の昇任が重要」、「計画の立案の前に、

基本用語の定義を含め、教員配置の基本原則、原則の確立が最大の課題」、「教員配置の原則は学部運営の方針から導かれる」、「教員だけでなく、事務職員の増員が必要」等の意見がありました。

学部運営については、「教授会、委員会で見解が言いにくい」、「発言してもまともな回答が期待できない」、「新しい取り組みの安易な導入が続いている」、「専修に問題が丸投げされている」等、厳しい意見が出されていることも紹介しておきます。

「専修別アンケート」(第1回)実施時から状況はより深刻になっており、多くの問題が全専修へと拡張しています。特に、昇任を必要とする教員数は15人から28人と約2倍に増加しています。退職した教員の後任不補充率も75%、つまり、「4人辞めても1人しか補充されない」状況に至っています。基準を満たしている教員の速やかな昇任が必要です。

教員配置については、その原理、原則の確立に向けた取り組みが必要。何よりも、その前提として、学部運営の基本原則の確立が求められます。そのた

めにも、委員会、教授会において率直な意見交換、活発な議論を保障する学部運営が必要です。教育学部が抱えている困難を、教育学部の力だけで克服することは不可能です。学系、大学に対する要請、他学系との連携協力に加え、教員養成教育の現状と課題について、国民一般に対する問題提起が必要な局面を迎えているように思われます。

状況の共有と
原理・原則の明確化を

今回も意見が出されているが、学部のルール作り、原則・原理を明確化していく課題がある。人事については、問題点が次から次へ出てくるので、対応に追われがちになるけれども、重要な課題である。

前回、アンケートを実施して良かったことは、学部全体の状況、他の専修の状況を全員で共有することができたことである。色々と状況が変わっていく中で、その状況を全員で同じように共有することが必要である。その上で、ふりかかってくる問題をどうやって凌ぐか、あるいは、攻めていくか、考えていかなければいけない。学部の中で採めているようではだめだ。そのためにも、今回のアンケートをうま

く生かしていくべきである。

教養教育(Gコード) 科目の実施体制

初修外国語(中国語)の場合

私の場合、授業科目「中国語スタンダードIA」、「中国語スタンダードIB」、「中国語スタンダードII」をすべて、前期、後期に担当している。半期で15コマを週2回やっているの、30コマ、前期、後期で、年間全60コマ行っている。近年、教育学部の規程改正によって、履修する学生が年一人いるかないないかという状況になっている。

教育基盤機構・国際センターの協力教員として、色々な会議に参加しなければならぬ。初修外国語部会に所属し、ロシア語・中国語・スペイン語等の担当教員でお互いにシェアしながら業務を負担している。入学してくる全学部の学生に、必修科目と重ならないように注意して、履修する外国語を割り振る。学生は第5希望まで出す。その作業をしたとしても、状況によっては、必修科目と重なり、授業が履修できない、希望を変更したい等、履修相談への対応をする。相談窓口は2週間開設しているが、その間、教員に寄せられた相談メールは1000通を超えた。

(次号へ続く)

めにも、委員会、教授会において率直な意見交換、活発な議論を保障する学部運営が必要です。教育学部が抱えている困難を、教育学部の力だけで克服することは不可能です。学系、大学に対する要請、他学系との連携協力に加え、教員養成教育の現状と課題について、国民一般に対する問題提起が必要な局面を迎えているように思われます。